

別冊

平成23年9月14日  
全員協議会提出資料

# 三重県行財政改革取組(素案)

---

～「自立した地域経営」の実現をめざして～

平成23年9月 三重県

## 行財政運営にかかる現状・課題

- ◆ 自立し行動する県民の皆さんとの主体的な活動を支えるためには、県民の皆さんとの信頼関係を高め、協創の取組を進めることができる、職員の意欲および能力の向上が必要です。
- ◆ 本県の財政状況は、県債残高が年々増加する中、県税収入に多くを期待できず、また、義務的経費の嵩高が見込まれるなど、今後はさらに一段と厳しくなることが予想されるため、将来世代に負担を先送りしない、持続可能な財政基盤の確立が必要です。
- ◆ 県政運営の仕組みについては、これまでにさまざまな改善に取り組んできましたが、時代の変化にさらに対応できるよう、また、県民に成果をより届けることができるよう、不断の見直しが必要です。

# 行財政改革の基本的な考え方

前記の現状・課題を踏まえ、「先導・変革」、「自立・創造」、「簡素・効率」の3つをキーワードに、行財政運営の改革に取り組み、「自立した地域経営」を実現することにより、「みえ県民力ビジョン（仮称）」の着実な推進につなげます。

## ★3つのキーワード

### ① 先導・変革

- ◆ これまでに取り組んできたさまざまな改革の蓄積に満足することなく、さらなる先導的な変革に取り組みます。

### ② 自立・創造

- ◆ 地域が自らの地域を自らの責任でつくっていく自主・自立の地方自治を確立するとともに、県民と共に新しい三重を創造します。

### ③ 簡素・効率

- ◆ 事務事業をはじめ既存の仕組みをゼロベースから見直し、最小の費用で最大の効果を上げ、簡素・効率を実践します。

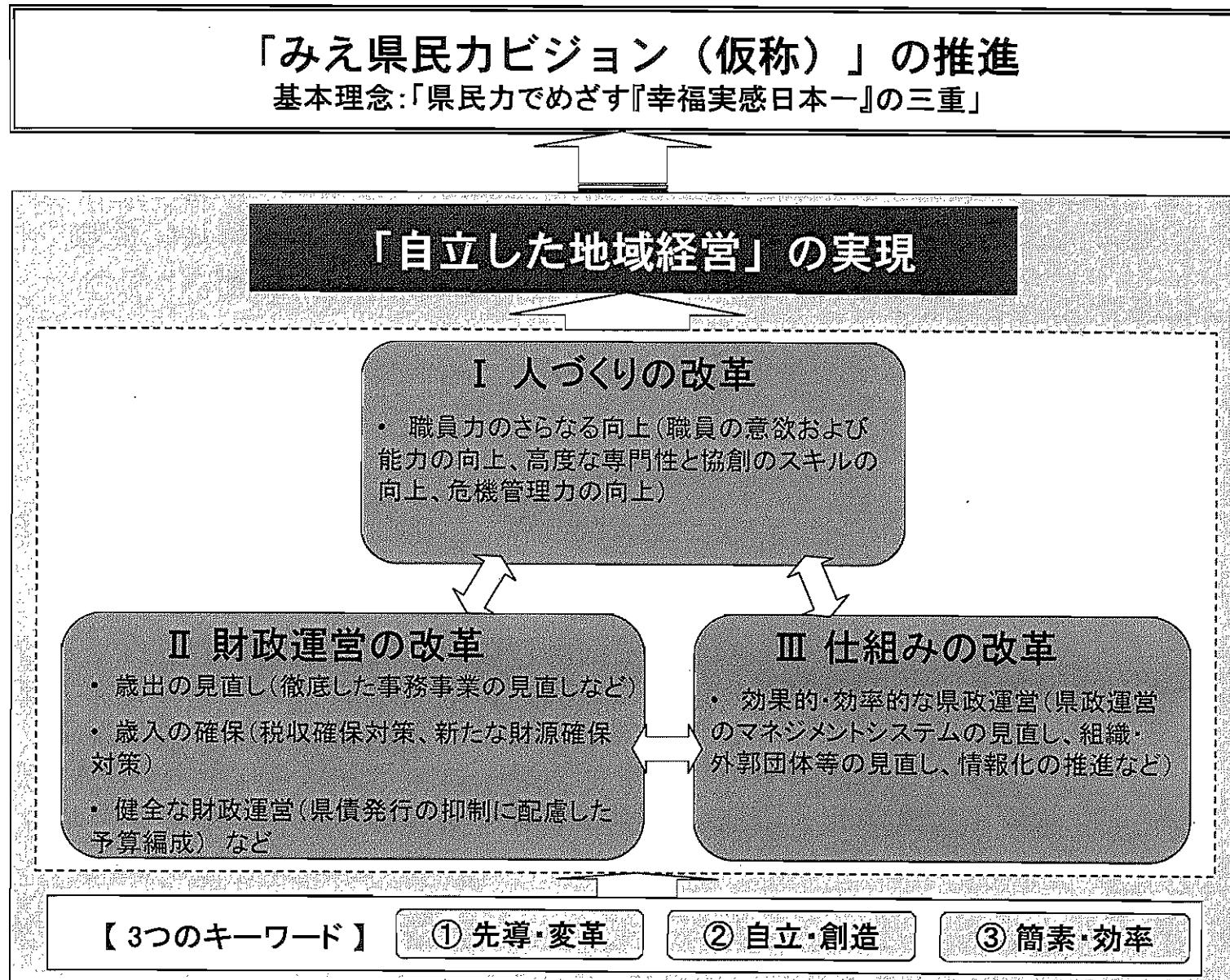
## ★取組の3本柱

- I 県民と共に協創の取組を進める、高い意欲と能力を持った人材を育てる**「人づくりの改革」**
- II 将来世代に負担を先送りしない、持続可能な財政基盤の確立に向けた**「財政運営の改革」**
- III 時代の変化に対応し、県民に成果をより届けることができる**「仕組みの改革」**

## ★取組期間

平成24年度～27年度

## ★イメージ図



## I

## 人づくりの改革

県民の皆さんとの信頼関係を高め、協創の取組を進めることができる、高い意欲と能力をもった人材を育成することが求められています。

このため、職員の意欲と能力をさらに向上させるとともに、協創の取組を進めるためのスキルを身につけ、的確な危機への対応ができる職員を育てるなど、「人づくりの改革」に取り組みます。

### 【職員力のさらなる向上】

#### 1 職員の意欲および能力の向上

- ◆ 職員一人ひとりの意欲や能力が最大限に発揮されるとともに、組織の目標が共有され、さまざまな行政課題に柔軟に対応することができる組織の実現（組織力の向上）を図るため、職員の評価制度を確立します。
- ◆ 職員の意欲、責任感や専門性、マネジメント能力などを向上し、組織の活力を高めていくため、職員が自分のキャリアを自ら選択し実現する仕組みなど、人材育成の一層の充実・拡大に取り組みます。また、多様な組織との人事交流を積極的に行います。
- ◆ 職員の意欲的な事業展開や改善活動につながる職員提案・表彰制度の拡充など、自ら変革していく組織風土づくりを進めます。

## 2 高度な専門性と協創のスキルの向上

- ◆ 職員が、時代の変化に対応できる高度な専門性と「発信力」「説明力」「ホスピタリティ」など、協創の取組を進めるためのスキルを身につけることができるよう、人材育成の方針を見直し、研修の仕組みを変えていきます。

## 3 危機管理力の向上

- ◆ 危機の兆候を的確に察知し、適切な未然防止対策や迅速かつ的確な危機発生時の対応を行うことができるよう、職員の危機管理力の向上に取り組みます。
- ◆ リスク把握（リスクの洗い出し）における対話をより促進し、未然防止対策の実効性を高めます。
- ◆ 業務に即した危機管理訓練を強化し、それぞれの危機に効果的に対応できる人材の育成に取り組みます。

## II

## 財政運営の改革

財政状況が一段と厳しくなる中、将来世代に負担を先送りしない、持続可能な財政基盤の確立が求められます。

このため、事務事業の見直しや総人件費の抑制により歳出を見直し、効果的な税収確保対策や多様な財源の確保などにより歳入を確保するとともに、県債発行の抑制に配慮した健全な財政運営を行うなど、「財政運営の改革」に取り組みます。

### 【歳出の見直し】

#### 4 徹底した事務事業の見直し

- ◆ 全ての事務事業をゼロベースから見直す「三重県版事業仕分け」の実施など、徹底した事務事業の見直しを行います。

#### 5 総人件費の抑制

- ◆ 今後の県の財政状況などを踏まえたうえで、歳入・歳出の両面におけるさらなる見直しを行うとともに、職員数や給与の見直しなどにより、総人件費の抑制に取り組みます。

## 【歳入の確保】

### 6 税収確保対策

- ◆ 県税の収入未済額の約8割を占める個人県民税の徴収対策を、さらに市町と共に進めます。
- ◆ 県民が納税しやすい環境を整えるため、クレジットカード納税や自動車税を含む自動車保有関係手続きのワンストップサービス化などの取組を進めます。
- ◆ 市町と協働して、より効果的な徴収方策のあり方の検討を進めます。

### 7 新たな財源確保対策

- ◆ ネーミングライツなどの多様な財源確保に取り組みます。
- ◆ 未利用の県有財産の売却を積極的に進めます。

## 【健全な財政運営】

### 8 県債発行の抑制に配慮した予算編成

- ◆ 「みえ県民力ビジョン・行動計画（仮称）」に掲げられた施策を着実に推進するため、持続可能な財政運営をめざします。
- ◆ 臨時財政対策債などを除く県債残高について、将来世代に負担を先送りせず、4年以内に減少に転じるよう、県債発行の抑制に配慮した予算編成を行います。

## 【県有資産の利活用】

### 9 県有施設等の有効活用と長寿命化

- ◆ 平成23年度中に策定する新たな県有財産の利活用計画により、未利用の県有財産の有効活用を進めます。また、県有施設などの長寿命化により、施設保全コストの平準化を図ります。

### III

## 仕組みの改革

県政運営の仕組みについては、時代の変化にさらに対応できるよう、また、県民に成果をより届けることができるよう、不斷の見直しが求められています。

このため、県政運営のマネジメントシステムや組織体制・組織運営、外郭団体を見直すなど、「仕組みの改革」に取り組みます。

### 【効果的・効率的な県政運営】

#### 10 県政運営のマネジメントシステムの見直し

- ◆ 県政運営のマネジメントシステム（「みえ行政経営体系」）を構成する仕組みについて、時代の変化に対応できているか、また、成果を県民に届けることができているかなどの観点から、常に見直しを行っていきます。
- ◆ 危機管理について、迅速に危機事例の情報共有を行うとともに、危機発生時に行った対応について速やかに検証を行います。

## 11 県組織の見直し

- ◆ 「みえ県民力ビジョン（仮称）」を着実に推進できる、わかりやすく、簡素で効率的な組織体制および組織運営の構築を図ります。また、出先機関改革など国の動向を踏まえ、必要に応じ見直しを行います。

## 12 外郭団体等の見直し

- ◆ 社会経済情勢の変化に伴い、あらためて、団体の目的や事業内容についての精査を行い、必要な見直しを実施します。また、財政的支援や人的支援など団体への県の関与のあり方について検討を進めます。

## 13 民間活力の有効活用

- ◆ 県と民間との役割分担を明確にし、サービスの質の向上や業務の効率化を進める観点から、多様な公共サービスの提供手法を比較検討し、引き続き、民間活力の導入を図ります。

## 14 情報化の推進

- ◆ システム評価制度の導入により、IT投資にかかるPDCAサイクルを確立し、府内の情報システムの適正化に向けたIT投資管理体制を構築します。
- ◆ システムの導入にあたっては、クラウドコンピューティングなど様々な手法を検討し、それぞれのシステムに適した手法を採用していきます。また、IT技術を活用した市町との事務処理の共同化について検討を進めます。
- ◆ サイバーテロや地震などの災害発生時に備え、情報システムに関する業務継続計画（BCP）を策定します。

## 15 県民との情報共有の推進

- ◆ 県民ニーズの把握については、より現場に近いところで県民から直接意見を聞くなど、現場重視を徹底します。
- ◆ 県政に関する情報をわかりやすく、積極的に発信するとともに、情報公開制度などを的確に運用することにより、県民の皆さんとの情報共有を進めます。

## 16 入札契約制度の着実な運用

- ◆ 入札契約制度については、これまでの公正性・透明性・競争性の確保に加え、さらなる品質確保と地域事業者の育成にも配慮した見直しに向け取り組みます。